

(資料 6) 流動研究員制度の概要と実績

1 . 流動研究員制度の概要

(1) 趣旨

国立環境研究所が、高度な研究能力・実績を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、非常勤職員たる「流動研究員」として受け入れるもの。

(2) 流動研究員は、次の 4 区分がある。

N I E S フェロー	研究業績等により当該研究分野において優れた研究者と認められている者であって、研究所の研究業務を遂行する。
N I E S ポスドクフェロー	博士の学位又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者であって、研究所の研究業務を遂行する。
N I E S アシスタントフェロー	修士の学位又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者であって、必要に応じ研究所の職員等の指導を受け、研究業務を遂行する。
N I E S リサーチアシスタント	大学院在籍者（原則、博士課程）であって、研究所の職員等の指導を受け、パートタイマーとして研究業務を遂行する。 注）15 年度より、博士学位取得者等もリサーチアシスタント（パートタイム勤務）とすることを可能とした。

(3) 流動研究員の採用条件等は、次のとおり。

- ・採用は、原則として公募により行う。
- ・任用期間は、採用日の属する年度とするが、研究計画及び勤務状況等に応じ、更新することができる。
- ・給与等は、各ユニットの研究業務費により支弁する。

2 . 流動研究員の状況

	1 3 年度	1 4 年度	1 5 年度	1 6 年度
N I E S フェロー	6 人	1 0 人	1 4 人	1 3 人
ポスドクフェロー	3 5 人	5 1 人	6 5 人	7 4 人
アシスタントフェロー	5 人	1 4 人	2 1 人	2 5 人
リサーチアシスタント	1 人	9 人	1 9 人	1 8 人
合 計	4 7 人	8 4 人	1 1 9 人	1 3 0 人

注）各年度の 3 月現在の在職人数を示す。